

令和元年度 実施方針の策定の見通しの公表について（令和2年3月30日現在）

名古屋市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年7月30日法律第117号）第15条、および民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条による公表は下表のとおりです。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合や、下表に掲載されていない事業について実施方針を策定する場合があります。

名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
瑞穂公園陸上競技場整備等事業	契約の日から 令和23年3月	瑞穂公園陸上競技場等に係る設計、建設及び瑞穂公園の維持管理運営を行う。	名古屋市瑞穂区萩山町3丁目、4丁目、師長町、山下通5丁目、豊岡通3丁目、田辺通3丁目、4丁目	令和2年3月	教育委員会事務局生涯学習部スポーツ振興課 電話：052-972-3263